

No.	件名・内容	回答
7	<p>平方地区の現状について</p> <p>都市計画マスタープランで出された意見のうち、何に予算を計上し実現したのか教えてください。</p> <p>(受付No.) 24_2174 (受付日) 平成24年8月28日</p>	<p>市の予算編成は、地域ごとに行っているものではないので、平方地区のみに投入されている額は把握しておりませんが、地区ごとに予算を配分し、各地区にあったまちづくりを住民の皆様と協働で行うことは、これからのまちづくりのあるべき理想像だと考えております。</p> <p>都市計画マスタープラン2010は、概ね20年先の将来を見据えた都市計画の基本方針として作成したものであり、平方地区の将来像や具体的な実現手段についても掲げております。</p> <p>計画を作成してから2年が経過しましたが、まちづくりは一朝一夕にはいかず、長期にわたる月日の経過と共に成果があらわれるものですので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>(担当) まちづくり計画課 (直通) 775-7629</p>
6	<p>歩行者・自転車優先道路（未舗装）について</p> <p>歩行者と自転車をなるべく分けることにより、交通事故の減少が見込めます。</p> <p>(受付No.) 24_2155 (受付日) 平成24年8月3日</p>	<p>市では、歩行者や自転車の交通事故を極力防止できるよう、上尾警察署などと協議しながら、一方通行やスクールゾーンの指定など交通規制を強化することや、路側帯にグリーンベルトを設置して歩行者が安心して通行できるよう整備を進めているところです。また、上尾駅西口や北上尾駅東口駅前通りでは、歩道内に歩行者・自転車分離レーンを設けて歩行者と自転車の安全を確保し、安心して通行できるよう「歩車分離道路」として整備しました。</p> <p>ご提案をいただきました「歩行者・自転車優先道路」については、交通事故の減少が期待され、歩行者や自転車が安心安全に通行できることから、大変効果の高い手法であり、現在、実施可能な路線から整備検討を考えているところです。しかし、この整備には、沿線の方々の車の利用が制限されて不便となることから、地域や沿線の方々の合意形成が必要となり、また、交通を規制する警察署の協力も必要不可欠となることから、課題解決に苦慮しているところです。</p> <p>車への過度の依存は、交通事故の増大や地球温暖化など環境への影響が懸念されています。今後、比較的広い道路では「歩行者・自動車分離」として歩道整備などを取り入れ、生活道路などの狭隘道路では「歩行者・自動車共存」として、安心安全を確保できるよう整備していきたいと考えております。</p> <p>なお、道路の舗装は、幼児や年配の方が安全に道路を通行するために必要な整備であると考えています。舗装工事の施工にあたっては、遮熱性舗装や透水性舗装を取り入れ、地球温暖化の防止対策を講じていきたいと考えております。</p> <p>(担当) 道路整備課 (直通) 775-9049</p>

No.	件名・内容	回答
5	<p>図書館大石分館近くの歩道について</p> <p>中分のケーヨーD2前の信号から大石分館に向かう道路に整備された歩道の設置をお願いします。</p> <p>(受付No.) 24_2078 (受付日) 平成24年6月25日</p>	<p>この道路は、埼玉県が管理する「主要地方道さいたま鴻巣線」で、ご要望の場所は、交差点の近くがカーブしており、大型車の交通量も多いことから、本市においても自転車・歩行者の安全性を確保する為に、歩道の整備は必要不可欠と考えております。道路を管理する埼玉県には、以前から歩道の設置を強く要望してきたところです。</p> <p>埼玉県では、この要望に対し、既に歩道を設ける計画を立案し、歩道整備に必要な用地の確保に向けて測量や土地所有者との協議が進められ、用地買収の交渉を行っているとの報告を受けております。</p> <p>誰もが安心して安全に通行できるよう、早期に歩道整備の工事に取り組んでいただけるよう、引き続き埼玉県に強く働きかけてまいります。</p> <p>(担当) 道路整備課 (直通) 775-9049</p>
4	<p>北上尾駅前について</p> <p>北上尾駅西口はロータリーができましたが、その先の道路は歩道もなくとても危険なので、改善されることを願います。</p> <p>(受付No.) 24_2068 (受付日) 平成24年6月11日</p>	<p>北上尾駅につきましては、旧国鉄が民営化されてまもなくの昭和63年12月に開業しました。その後、平成6年に、駅利用者の利便性や安全性を向上するため、西口駅前広場(4,000㎡)と駅前広場からクロネコヤマトの交差点まで、約370mについて道路幅22mの都市計画決定を致しました。</p> <p>北上尾駅も、開業後、乗客数が増加し、地元から北上尾駅西口周辺の整備を考える協議会等も発足し、この協議会メンバーの意見を取り入れながら、平成19年に駅前広場が完成しました。</p> <p>しかし、駅前広場と接続する道路は、今だ未整備であり、車の通行も増えて危険であることから、駅前広場と合わせて平成22年に朝・昼・夕の時間帯に人の流れを調査いたしました。この調査により、改めて横断する箇所を把握することができましたので、警察と協調し、現在できる対策として、歩行者がマナーを考えていただけるように、路面表示や看板を設置しました。</p> <p>また、駅を利用すると思われる地区に回覧をお願いし、交通マナーを守っていただくよう周知を図ったところです。</p> <p>今回ご指摘がありました改善につきましては、以前に周知した経緯がありますが、まだ危険であるとのことですので、道路の整備までには時間を要すると考えられますことから、交通ルールとマナーを厳守していただけるように、一層の啓蒙・啓発の働きかけをしていきたいと考えております。</p> <p>また、信号機につきましては、担当部署より警察署へ新設のご希望があったことをお伝えさせていただきます。</p> <p>(担当) 道路整備課 (直通) 775-9049</p>

No.	件名・内容	回答
3	<p>上尾駅東口通路（ペDESTリアンデッキ）の延伸について</p> <p>上尾駅東口とマンションを結ぶ通路（ペDESTリアンデッキ）の延伸費用を、なぜ市が負担するのか。</p> <p>（受付No.）24_2051 （受付日）平成24年5月28日</p>	<p>上尾駅東口通路（ペDESTリアンデッキ）延伸事業は、一般的な商業ビルへの延伸事業とは異なり、市が事業主体となる市街地再開発事業により、建築される自由通路への接続となっています。この自由通路は、中山道側から駅前通りへと再開発ビル内を通過できることや、エレベーター・エスカレーター多目的トイレなどのバリアフリー施設が設置され、誰でも利用できるようになります。この自由通路やバリアフリー施設は、再開発事業者により整備されるため、市民への安全性・利便性に寄与しており、駅前中心市街地整備においても負担しているものと考えています。</p> <p>（担当）まちづくり計画課（直通）775-7903</p>
2	<p>西環状線の通学路としての安全対策について</p> <p>地頭方から平方東小へ通学する児童が増えました。通学路となっている西環状線は道幅が狭く、雨の日には水溜りができます。西環状線の通学路としての今後の安全対策を聞かせてほしい。</p> <p>（受付No.）24_2029 （受付日）平成24年5月2日</p>	<p>ご意見をいただきました西環状線につきましては、平成2年に「準工業地域基本整備研究会」を発足し、土地区画整理事業の中で本路線の整備も位置づけ研究してまいりました。</p> <p>しかしながら、関係する土地所有者との合意形成が得られず、土地区画整理事業による基盤整備が困難になり、平成16年3月に研究会組織の解散を余儀なくされ、現在に至っているところです。</p> <p>このことから、西環状線の早期の整備は大変難しいと考えており、この西環状線と同位置にある、市道1066号線（旧市道1059号線）を地元区長及び地元地権者等の協力により道路用地として借地することで、約5mの幅員を確保しています。</p> <p>この道路整備にあたっては、沿線の皆様方のご協力と事業の予算確保が必要不可欠となることから、大変長い期間を要することになり、事業化に至らないのが現状です。</p> <p>市といたしましては、緊急性、重要性などを検討するとともに、昨今は、管理を主体とした事業に集中しているところで、舗装の修繕やご指摘いただいた水たまりの解消について、現地調査し、排水処理方法を精査していきたいと考えております。</p> <p>（担当）道路整備課（直通）775-9049</p>

No.	件名・内容	回答
1	<p>住宅耐震補強助成制度、住宅耐震診断助成制度について</p> <p>住宅耐震補強と住宅耐震診断の助成制度についてお聞かせください。</p> <p>(受付No.) 24_2003a (受付日) 平成24年4月2日</p>	<p>市では、従来から市職員による在来木造住宅の無料簡易耐震診断を行ってまいりましたが、平成20年5月からは「上尾市既存木造住宅耐震診断補助制度」を、平成21年6月からは「上尾市既存木造住宅耐震改修補助制度」を開始いたしました。</p> <p>これらの補助制度は、昭和56年5月31日以前に着工した地上2階建て以下の戸建専用住宅及び併用住宅を対象とし、耐震診断については診断費用の2分の1かつ25,000円を限度として、耐震改修については改修費用の23%かつ350,000円を限度に補助するものです。いずれも予算の枠内ではありますが、既に市民のみなさまにご利用いただいているところです。</p> <p>詳細については、下記の建築指導課のホームページをご参照ください。 <a href="http://www.city.ageo.lg.jp/soshiki/s358000/">http://www.city.ageo.lg.jp/soshiki/s358000/</a></p> <p>(担当) 建築指導課 (直通) 775—8490</p>